

令和7年4月号



お知らせ版

刈羽村商工会

TEL : 0257-45-2386

FAX : 0257-45-2985

E-mail : kariwaci@kisnet.or.jp

公式ホームページ

<https://www.kariwa-ci.or.jp/>

今月の主な行事

	内容等	会場等
1日(火)	職員辞令交付	刈羽村産業会館
3日(木)	刈羽村商工会女性部 監査会	刈羽村産業会館
10日(木)	刈羽村商工会青年部 監査会、通常総会	荒木屋
15日(火)	県補助金実績検収	新潟県商工会館
16日(水)	刈羽村商工会 期末監査会	刈羽村産業会館
16日(水)	刈羽村商工会 理事会	刈羽村産業会館
17日(木)	刈羽村商工会女性部 運営委員会	刈羽村産業会館
20日(日)	桃の花見フェスティバル	とうりんぼ
23日(水)	刈羽村商工会女性部 通常総会	荒木屋
23日(水)	所得税及び復興特別所得税 □座振替日	-
30日(水)	消費税 □座振替日	-

《 刈羽村商工会 第65回通常総会の開催について（お知らせ） 》

令和7年度の通常総会を下記の通り予定しております。昨年同様、記念講演会をあわせて実施いたします。なお、会場はラピカ文化ホールとしておりますので、ぜひご参加ください。上程議案等の詳細は4月下旬に総会資料と一緒にご案内します。

1. 予定日時 **令和7年5月21日(水) 13時30分～**
2. 会場 刈羽村生涯学習センター「ラピカ」文化ホール
3. 記念講演会 講師 イーンスパイア株式会社 代表取締役 よこた しゅうりん 横田 秀珠 氏
演題 「成 AI チャットの ChatGPT ビジネス活用セミナー(仮)」
4. その他 会場を移動して会員懇親会を計画しております(懇親会場:荒木屋)。

《 労働保険年度更新 準備のお願い 》

令和7年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の更新時期となりました。該当事業所の皆様には、4月上旬に提出いただく資料をお送りしますので、支払賃金集計等の手続き準備をお願いします。

令和7年度に募集が予定される国・県の中小企業向け補助金概要について、お知らせします。詳細は国・県の発表があり次第、情報提供いたしますが、経営の参考としてください。また、ご活用をご検討の方は、余裕をもって事前に商工会へご相談をお願いします。

中小企業庁／小規模事業者持続化補助金

第17回公募開始 5月1日（予定） 公募締切6月13日（商工会受付締切6月3日）

※補助内容は変更となる可能性があります。

事業概要	類型	補助率	補助上限額
小規模事業者が自ら経営計画を策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の費用（税理士等への相談費用を含む）を支援します。	一般型	2/3	50万円
	特別枠 ・災害支援枠 ・ビジネスコミュニティ型 ・創業型 ・共同協業型	2/3 (ビジネスコミュニティ型、共同協業型は定額も有)	50万円～ (災害支援枠、創業型は200万円～)

新潟県／新事業チャレンジ支援補助金

4月公募開始予定 ※補助内容は変更となる可能性があります。

事業概要	類型	補助率	補助上限額
電気・ガス料金等の高騰等により収益に影響を受けている県内中小企業等が行う、経済社会活動の変化に対応するための新たな商品・サービスの開発等のチャレンジを支援します。	重点型 DXや温室効果ガスの排出削減に資する製品・サービスの開発や生産プロセス・サービス提供方法の改善等の取組	2/3	133.3万円
	地域課題解決型 新たな商品開発やサービスの提供等であって、地域の課題解決に資する前向きな取組 ※売上高等5%減少が要件	1/2	100万円

新潟県／価格高騰対応設備導入補助金

4月公募開始予定 ※補助内容は変更となる可能性があります。

事業概要	類型	補助率	補助上限額
商品・サービスの生産・提供プロセスにおける、エネルギー使用量の削減に資する設備への切り替えを支援します。 ※売上の減少、エコ事業所表彰制度への参加が要件	通常枠 商品・サービスの提供プロセスにおいて温室効果ガスの排出削減に資する設備への切り替え	2/3	133.3万円
	特別枠 省エネルギー診断の結果に基づく省エネ設備への切替え	3/4	150万円

《 刈羽村景気ウォッチャー調査のお願い 》

刈羽村と商工会では、村内の経済状況や事業者の抱えている課題を継続的に把握することで、各種経済施策の参考とさせていただくため、年2回程度、商工会会員の皆様を対象に定期的に景況調査を行っております。下記の通りお知らせしますので、ご協力をお願いします。

- 対象者 刈羽村商工会 法定会員
- 回答期限 **5月16日(金)**
- 調査方法 郵送によるアンケート調査（調査期間：令和6年10月～令和7年3月）
→第8回の調査を4月下旬に各事業所へ郵送いたしますので、調査票にご記入の上、窓口持参、郵送、FAX、メール等によりご回答ください。
- その他 調査票データは商工会ホームページに掲示しますので、ご利用ください。
調査票の回答内容は、当事業の目的以外に使用しません。

（株）日本政策公庫が事業資金をサポート！ 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)のご案内

マル経融資は、（株）日本政策公庫が提供する融資制度です。商工会の経営指導を受けている小規模事業者の皆様が、経営改善に必要な資金を 無担保・無保証人でご利用できます。

- 【融資対象者】 商工会の経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る。）で、商工会長の推薦を受けた方（1年以上の営業実績が必要）。
 - ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあたっては5人以下)の法人・個人事業主の方
 - ・最近1年以上商工会・商工会議所地区内で事業を行っている方
 - ・商工会・商工会議所の経営指導を原則6ヵ月以上受けている方
 - ・税金（所得税、法人税、事業税、都道府県民税等）を完納している方
 - ・日本政策金融公庫の非対象業種等に属していない業種の事業を営んでいる方
- 【資金使途】 設備資金・運転資金
- 【融資限度額】 2,000万円以内
- 【金利】 年1.95%（令和7年3月3日現在 固定金利）
- 【返済期間】 10年以内
- 【保証】 無担保無保証

お申込みには、事前の審査が必要です。お申込み・お問い合わせ等は商工会まで(TEL 45-2386)

《 創業相談会（4月開催）のお知らせ 》

新潟県商工会連合会では、創業を予定している方や創業して間もない方を対象に、「創業相談会」を毎月開催しております。創業計画や開業資金などの創業に関する様々な問題についてのご相談に対応しておりますのでご活用ください。4月開催は以下の日程となっております。

- ◆新潟県商工会館（新潟県庁近く）：9日(水)、23日(水)
- ◆長岡支所（長岡インター近く）：3日(木)、16日(水)
- ◆時間： 各相談日とも午前10時から正午までのうち、お1人様1時間程度。
申込： 事前にお電話で各会場にご予約ください。
- ◆新潟県商工会連合会 広域指導センター ☎025-283-1311（新潟市中央区新光町7-2）
〃 長岡支所 ☎0258-21-0688（長岡市新産2-1-4 長岡新産管理センタービル）

《 刈羽村商工会 職員異動のお知らせ 》

この度の人事交流により、3月末日をもちまして経営支援員(補助員)の南綾子さんが新潟にしかん商工会(旧巻商工会・新潟市)へ異動となりました。また、4月から新たな経営支援員(補助員)として柏崎市商工会(旧北条商工会・柏崎市)より田中美和さんが着任します。なお、欠員となっていました経営支援員(記帳専任職員)として、内田都さん(刈羽村出身)が新任採用となりましたので、お知らせします。事務局は心機一転、新たな顔ぶれとなりますが、引き続きよろしく願いいたします。

○南 綾子 経営支援員(転任)

この度、新潟にしかん商工会へ異動になりました。刈羽村商工会に初任地として着任し、あっという間の6年間でした。勤務の間、ご厚情ご鞭撻をいただき、感謝申し上げます。

刈羽村の皆様からいただいたあたたかさを胸に新任地でも精進してまいる所存です。誠にありがとうございました。

○田中美和 経営支援員(着任)

4月1日よりお世話になります、田中美和(たなか みわ)と申します。柏崎市商工会(旧北条商工会含む)で9年間勤務しておりました。

刈羽地域は柏刈地区の女性部の関係でお邪魔することが何度かありましたので、私自身全く知らない土地ではないことに安心感を抱きつつ、覚えることもたくさんあると思うと不安もあります。職場に慣れることもそうですが、1日も早く会員の皆さまのこと地域のことを覚え、お役に立てるように努力して参ります。ご迷惑お掛けすることもあるかと思いますが、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

○内田 都 経営支援員(新任)

4月1日より経営支援員として勤務させていただく内田都(うちだ みやこ)と申します。1月から臨時職員としてお世話になっております。刈羽村が地元です。会員の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

Be a Great Small.
中小機構

オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一部手続きも**オンライン**で可能。

制度の詳細内容は**2次元コード**又は
ホームページから**ご確認ください**。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

経営セーフティ共済

検索

検索



2024.9